入札等に関する注意事項について

１．入札参加申請書等の提出方法について

入札参加申請に必要な書類は、下記のとおりです。

（１）条件付一般競争入札参加申請書
（２）特定建設工事共同企業体協定書（甲）
（３）共同企業体編成表
（４）配置予定技術者調書及び資格を証する書類の写し並びに雇用を証する書類の写し
（５）資本的関係・人的関係調査票（共同企業体の代表者が佐賀市内に本店を有しない場合に限る。）

※（１）、（４）、（５）は電子入札システムにより、（２）、（３）は郵便法（昭和２２年法律第１６５号）に規定する書留（一般書留又は簡易書留に限る。）で提出してください。直接持参その他の方法による提出は認めていません。

２．電子入札システムへの共同企業体名の登録について

入札参加を希望する共同企業体は、電子入札システムにより入札参加申請を行う際に「ＪＶ参加」の欄にチェックを入れ、共同企業体名を必ず登録してください。共同企業体名の登録がない場合は、入札参加資格なしとなりますので、御注意ください。

３．積算内訳明細書について

入札書提出の際、工事費内訳明細書の提出が必要となりますが、作成にあたり下記の点にご注意ください。なお、記載事項に不備がある場合、内訳書と入札価格の差が１万円以上ある場合は入札を無効とします。「佐賀市建設工事等に関する入札心得（令和５年４月１日施行）」を参照ください。

（１）工事費内訳明細書には、下記の事項を必ず記載してください。
・案件名
・共同企業体名
・代表者氏名
※電子入札の場合、押印は不要です。

（２）工事費内訳明細書の積算価格と入札価格の差が１万円以上にならないようにしてください。

※　適用される要領等は、佐賀市ホームページに掲載していますのでご確認ください。